

平成 27 年度第 2 回宗像市介護保険運営協議会 議事録

期 日:平成 27 年8月4日(火)

時 間:午後 6 時半～午後 8 時半

会 場:宗像市役所 202 会議室

(北館2階)

【出席者】

【委員】

石田委員、大林委員、岡山委員【副会長】、奥田委員、小林委員、坂元委員、瀬山委員、西崎委員、飛鷹委員、丸山委員、三好委員、山下委員、吉田晴委員、吉田道委員【会長】

(欠席 : 江頭委員)

【事務局】

柴田健康福祉部長、馬場園保険医療担当部長、中村介護保険課長、山倉健康課長、下垣地域包括支援センター長、嶋田介護保険係長、石松高齢者サービス係長、栗田介護認定係長、松井保健福祉政策係長、安川主任主事、梶原主任主事

<会議次第>

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 市長挨拶

4. 職員紹介

5. 議題

(1) 確認事項

①議事録の作成について

②会議での発言について

(2) 審議事項

①会長、副会長の選出について

②地域密着型サービス専門部会員の選出について

(3) 報告事項

①地域支援事業（制度改正分）について

【資料3】

②地域包括支援センターの設置及び運営について

【資料1】

③特別養護老人ホームの整備について

【資料2】

6. その他

7. 閉会

1. 開会

【事務局】

ただいまから平成 27 年度、第 2 回介護保険運営協議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、また昼間のお仕事でお疲れのところ、介護保険運営協議会にご出席くださいまして誠にありがとうございます。今回は新たな委員をお迎えしての第 1 回目の協議会でございます。従いまして会長が決定いたしますまで、本協議会の主管担当部署、介護保険課の介護保険係長嶋田が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

はい、介護保険課介護保険係長の嶋田と申します。よろしくお願いいたします。では早速次第の 2 に移らせていただきます。委嘱状の交付です。じゃあよろしくお願いいたします。

2. 委嘱状交付

【事務局】

はい、本日は市長が出席しまして、直接委嘱状を交付させていただく予定でございました。しかしながら先日ご承知のとおりですね、世界遺産国内候補推薦決定を受けました件で、急遽上京いたしております。副市長も公務のため出席できません。誠にもって申し訳ございませんけれども、本日は代わりにですね、健康福祉部、保健医療担当部長の馬場園が、委嘱状を交付させていただきます。交付は資料、委員構成表順に行いますので、よろしくお願いいたします。

<名簿順に委嘱状を交付>

はい、ありがとうございました。次第にはございませんが、本日皆さんご存知の方もおられるかと思いますが、殆ど初顔合わせ、初対面の方だと思われるので、自己紹介の方を簡単をお願いしたいと思います。名簿順で、目の前にマイクがあると思うんですが、ちょっとグレーがかった下のボタンを押していただくと赤いランプが灯ります。それに向かってお願いいたします。

<各委員より自己紹介>

3. 市長挨拶

【事務局】

市長あいさつと予定しておりましたが、市長からのあいさつは馬場園部長が代読いたします。

本来ならばですね、第 1 回目の委員交代第 1 回目の委員会でございますので、市長が出席してですね、皆様にごあいさつを申し上げるべきところなのでございますが、先ほど少し話がありましたとおり世界遺産の国内推薦候補に決定しました関係で上京しておりますので、本日欠席させていただいております。これ私がメッセージ預かっておりますので、代読をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、皆様方には宗像市介護保険運営協議会の委員をお引き受けいただきまことに厚く感謝し、御礼申し上げます。また、本日は公私共に大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。再任の皆様を始め、新任の皆様には重責を担っていただくこととなりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

さて、国は昨年、団塊の世代がすべて後期高齢者となる 2025 年を見据え、介護保険制度の大幅な改正を行いました。当市も例外なく高齢化はますます進展していきます。7 年後には、後期高齢者数が前期高齢者数を逆転すると予想し、2025 年には高齢化率が昨年度末の 26.2%から 30.7%と 4.5%増に、同時に後期高齢者の割合は 47%から 55.9%と 8.9%増になるものと推計をいたしております。つまり、要介護認定者のおよそ 85%を占める後期高齢者の割合は、今後の 10 年間で高齢化率の伸びの倍速で増大し、介護サービスを必要とする高齢者が確実に増加していくことを示しております。これに伴います介護サービスに対するニーズの増加や担い手の不足、さらには 5 人に 1 人が発症すると言われております認知症高齢者対策など、いわゆる 2025 年問題に対応していくためには、医療・介護・予防・住まい・生

活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築とその具現化が保険者である市の大きな課題となってまいります。

このような動向や課題を踏まえた上で、住みなれた地域で支え合い、いきいきと安心して暮らせるまちを基本理念とする今年度から3年間の計画、第6期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定いたしました。委員の皆様には、これから3年間にわたり、それぞれの立場から、本計画に基づく施策の実施状況や地域密着型サービス事業所の指定、地域包括支援センターの設置及び運営、介護保険事業計画の策定、変更などに関しましてご審議をお願いすることになります。高齢者を取り巻く現状や今後の高齢者施策をより一層推進するとともに、介護が必要になっても住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、忌憚ないご意見を出していただきますとともに、活発なご審議をよろしくお願いいたします。本日はご出席まことにありがとうございます。

平成27年8月4日、宗像市長谷井博美代読でございます。

4. 職員紹介

【事務局】

はい、では、次第の4ですね。今度は、私ども職員の自己紹介をさせていただきます。事前にお送りしました宗像市機構図の真ん中あたりが健康福祉部になっておりますので、そちらをご覧ください。お待ちしております。

<職員自己紹介>

5. 議題

では早速次第の5. 議題に入らせていただきたいと思います。

(1) 確認事項

① 議事録の作成について

【事務局】

まず(1)は確認事項ですね、①の議事録の作成についてお願いします。

はい、私の方から、会議録はですね、全文筆記、発言者の発言ごとの要点筆記、それともう一つは会議内容の要点筆記、3通りの方法がございます。第1回目の会議でですね、三つのうちのいずれにするのか、諮ることとなっております。参考のために、これまでは全文筆記としておりましたので、事務局いたしましたは今回も同様に、全文筆記で作成したいと考えております。これについてご意見をいただけたらと思います。

【委員】

今までどおりで良いんじゃないですか。

【事務局】

と、今までどおり良いんじゃないかっていうご発言がありましたが、よろしゅうございましょうか。

<異議なし>

はい、それでは、これまでどおり、全文筆記ということにいたしたいと思います。

次にですね、議事録署名委員の選任でございます。議事録はですね、委員の皆さんにご確認していただいた後、議事録に署名していただくようにいたしております。委員構成表ございましたけれどもこの名簿順にですね、会議毎にお回ししていきたいと存じます。これはそれでよろしゅうございましょうか、はい、それではそのようにさせていただきます。従いまして、今回この会議の議事録署名人は名簿順で石田委員、すいませんがよろしくお願いいたします。会議が終わった後ですね、通常であれば次回の会議までにですね、皆さんに確認しまして次回の会議のときに署名をいただくというような形でいたしております。よろしくお願いいたします。

②会議での発言について

【事務局】

議事録を作成いたすためにですね、毎回、この会議を録音させていただきたいと思います。委員の皆さんや事務局とのやり取りが混乱しませんよう、ご発言はですね、会長の指名を受けた後、このマイクを通してですね、お願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

(2)審議事項

【事務局】

①会長、副会長の選出について

はい、では、(2)審議事項に移らせていただきます。①、会長副会長の選出についてです。

介護保険運営協議会規則、第4条第2項の規定によりまして議員の互選となっております。どなたかご推薦などございましたらお願いしたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

事務局についていう声がありましたけども、よろしゅうございましょうか、どうでございましょうか。はい、それでは、事務局案申し上げます。会長にはですね、これまでの慣例によりまして、宗像医師会からの推薦であります委員をお願いしておりました。従いまして吉田道弘委員をお願いしたいと思います。それから副会長にはですね、宗像市内外の保健福祉の実情に詳しく、委員としての経験豊かな、岡山委員をお願いしたいと考えております。いかがでございましょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは会長には吉田道弘委員、副会長には岡山委員、お願いします。それでは会長席、副会長席にそれぞれご移動お願いしたいと思います。

それでは、会長副会長、それぞれお一言ごあいさついただければと思います。よろしくお願いします。

【会長】

座ったままで失礼いたします。先ほど自己紹介で申しました宗像医師会の方で在宅支援の担当理事をしております吉田道弘でございます。第6期の介護保険運営協議会、いよいよ2025年に向けての地域包括支援センターの設置運営、それから地域包括ケアシステムの構築という大きな課題がございます。また、昨年度までは県の事業として行われてました、医療と介護を結ぶ支援体制事業も、各市区町村のほうにおりてきておりますので、皆様方、十分なご討議をいただいて、よりよい成果をしていくように努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【副会長】

こんにちは、副会長にご選任いただきました岡山でございます。前期に引き続いてでございますが、宗像市の介護保険事業の進展のために、誠心誠意努めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。それではこれ以降ですね会長の方に進行お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

②地域密着型サービス専門部会員の選出について

【会長】

それでは議事を進めさせていただきます。続いての審議事項ですが、地域密着型サービス専門部会員の選出についてということで、地域密着型サービスの適切な運営確保のため、専門部会を設置しておりますけれども、規則第6条第2項により、会長が本来部会委員を指名するというふうになっておりますが、事務局の方から何か、提案があれば、お願いいたします。

【事務局】

それでは誠に申し訳ございません。事務局の方で案を作成しておりますので、申し上げさせていただきます。大林委員、岡山委員、小林委員、三好委員、山下委員、最後に吉田晴希委員、この6人の委員の皆さんをお願いしたいと思います。それからこの専門部会長には岡山委員、それから部会長の代理

には山下委員をそれぞれお願いしたいと存じます。いかがでございましょうか。

【会長】

皆さんは、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

それでは今事務局の方から提案がありました皆様方、ぜひ、部会員として、よろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。

(3)報告事項

①地域支援事業(制度改正分)について

【会長】

次は、(3)報告事項に移らせていただきます。①地域支援事業、制度改正分について、資料の3を用いて事務局の方から制度改正で新たに取組まなければならない事業内容と今年度の取組み、検討状況を報告してください。お願いします。

<事務局説明>

【会長】

今の中村課長からの報告につきまして、皆さん、ご質問等はございませんでしょうか。ご質問ご意見がないようでしたら、次に進めさせていただきます。それでは、地域包括支援センターの設置及び運営について、資料1を用いて事務局の方から報告をお願いいたします。

<事務局説明>

【会長】

今の下垣課長の報告について、どなたかご質問ございませんでしょうか。

【委員】

直営から委託に変える方針ということなのですが、委託の既に経験されてるところで発生している問題をぜひクリアしてから委託に回していただきたいと思っています。現在委託に回しているところの、これまで起こっている問題っていうのはですね、市と委託先との間で、市の方が口は出すけど情報は出さないというようなことで、非常に委託先の方が困っておられる例がすごくたくさんあるんですよ。ということで、これまでですね、宗像市の場合は直営でやってこられたので、情報共有というのがすごくできていて、その点では非常に宗像市の地域包括支援センターはよく機能していたっていうふうには私は評価しているんですね。で、非常に難しいケースも多問題ケースも、たくさんありまして、障害とか、それから、例えば国保とかいろんなところを、あるいは税務課とかですねそういうところをコーディネートしなきゃいけないような問題というのもあったんですけども、それも直営であるがゆえに各課との情報共有ができて問題解決に至ったっていう例があります。です。今度委託に回してしまうとですねその辺の情報が委託先に開示されないっていう可能性が出てくるので。それについては必要な情報を速やかに委託先に開示するというのと、それから地域包括支援センターだけじゃなくて、市の行政機関のいろんなところと、コーディネートしなきゃいけないっていうケースが恐らくたくさんあると思いますので、その点については、委託先の包括が困らないようにバックアップ体制をぜひきちんとしていただきたいということをお願いしたいので、その辺について、方針はどのようにされているのかっていうことと、それともう一つ、ほかの福岡県内委託先でも、例えば大牟田市とかですね、そういういろいろと委託が成功してると言われているようなところでさえも、委託先の法人にかなり金銭的におんぶしているっていうようなところがありまして、そういう点でも予算はきっちり付けていただかないと委託先が非常に苦勞されるんじゃないかっていうこともありますので、その点についての予算についてはどういうふうにお考えかということ、ま、

その2点をお伺いしたいということです。よろしくお願いします。

【事務局】

はい、包括支援センター下垣でございます。先ほど委員さんからのご質問2点だったかと思えます。いわゆる情報の開示、それから委託先との関係ということですが、私ども特に、すべて委託する訳でございますけれども、市の中にいわゆる統括機能というものをですねしっかりと持って、私どもは委託先と連携しながらですね、逆に委託先の方をサポートと申しますか、というふうなことを考えております。そういった体制をしっかりと持ったところで委託していくというふうに考えております。情報の開示につきましても、可能な限り、情報開示できるものについては、開示していきたいというふうに考えております。2点目の金銭面でございますけれども、これも先行自治体等をですね、参考にしながら、今後ですね決めていきたいと考えております。以上でございます。

【会長】

よろしいですかね。委員が言われたのは、近隣の市町村のことでしょうか。ちょっと僕の方からもつけ加えさせていただくと、障害の医療から介護保険の方に移行するときにやっぱりものすごく横の横断的な連絡がうまくいかないんで、結局ケアマネジャー任せになってしまって、だれが説明するのかっていうところで結構トラブルになっている事例もあるようなんですね、やっぱりそこは、行政、市役所で横断的な連絡がとれるところで情報開示していただくようなことがスムーズな運営につながるんじゃないかと思えます。よろしくお願いします。じゃ、どうぞ。

【委員】

まだ具体的によくわからないんですが、直営方式から委託方式に変えていく、その展開の仕方、展開のスピードですね、現在10名ぐらいで直営でやられてると、そしてあとは6分野ぐらいに分けてやっていると、その人数については4、5名ぐらいですか、委託先が、というような格好になってますが、その、やるにあたって先ほど話がありましたように、かなり試行錯誤が出てくるんじゃないかと思うんですね。だから、そのあたりの委託の仕方を一括でやるのか、あるいは3分の1ぐらいやって、様子を見ながら、あと半分して、後全部するとかですね、そういうふうなやる過程をどういうふうに行っていくかというのは何か検討されておりますか。

【事務局】

はい、今後の委託の手順でございますけれども、1番良いのは全てほんと委託するのが良いんですけどもそういう訳にはいきません。地域により事情がございます。先ほども申し上げましたとおり高齢者の人数とかいろんな状況ありますので、そういったところを鑑みながらですね徐々に委託をしていきたいと、圏域につきましては6カ所ございますけれども、その辺もすべて、そういった条件をですね、鑑みながらですね、行っていきたいと。人数の基準につきましては先ほど申し上げました条例等ありますけれども、その基準等を仕様書でしっかり謳ってですね、行っていきたいというふうに考えています。

今先行してます行橋市等では基本的に3000人から6000につきましては、保健師、社会福祉士、主任ケアマネさんを1名ずつと、プラスアルファにいわゆるケアプラン作成のケアマネさんを数名というような形で実施されているということでそういったところですね、今後、参考にさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

【委員】

それとあの、予算的なものですね。要するに現在直営でやってるのはこのぐらいと、将来的に委託を市でやった場合にどのくらい金額的に増えるのか、あるいは現状の予算でできるのかですね、そのあたりは何か検討されてますか。

【事務局】

今ちょっと手持ちの数字は、手持ちなくて答えられないんですけども、基本的に経費削減ということを中心に行うというふうに考えていません。あくまでやはり高齢者の方のためにですね、いかに施策を実施できるかということを中心にですね、考えてます。

ちょっと補足します。これは方針は当然市としても、検討してきた結果なんですけれども、私もその中で申し上げてるのは、通常直営から委託となるとですね、どちらかっていうと、行財政改革の視点という

ところが通常出てくる訳です。これ私、先ほど充実強化の点を申し上げました。これについてはですね、重々担当部署としましては、いわゆる費用面の軽減のためにやってるのではないと。高齢者増っているのは、申し上げたとおりでございます。従いましてこれに対応していくにはですね、充実、対応して充実強化を図っていくには当然その辺の費用のところも、検討しないといけないということで、私どもとしましては、その部分は十分、何て言いましょう、資金を確保しながらですね、委託も進めていきたいと、ただ、とは言っても全体的に市の行政、いわゆる市の施策の展開中での話でありますので、さまざまな立場から意見ございましょうけれども、私どもとしましてはこの充実強化を図っていきたいということはしっかり意識として持っております。以上でございます。

【委員】

まずですね、委託するに当たってですね、来年度に1か所と書かれてましたよね、最終年度はいつになるかということも一つは、生活圈の中で、今、6か所上がっておりますね。その6カ所に絞り込むのかね、まだそれより縮小するのかね、その辺のお考えがありましたら、お聞きしたいと思います。これは先ほどからずっと言われておりますように、委託事業っていうのはよっぽど運用面を考えていかないと、非常にこう極端に言ったら悪い面がいっぱい出てくる、1度もう10数年前にやった経験がありますんでね。例えば施設に入る入らんにしてもですね、やっぱりその大元のところに全部入れてしまったりという、そんな色々こういう今不安に思っている施設が結構あるんですよ。施設のところが管轄してる所は全部その辺。もう介護のそこに、いれてしまうからね。その辺の運用面も十分考えてやらないといろいろこう不平不満がたくさん、いろんな施設の方から出てくると思いますんでね。その辺も含めて、十分検討してほしいなと思います。

【事務局】

はい、今の最終年度とそれから箇所数についてご質問があったと思うんですけども、最終年度につきましても、先ほど1番最初当初申し上げましたとおり、第6期ですね、この計画年次中に、順次実施して、できましたら、第6期中にですね、完了すれば良いかなっていうか、むしろ早くトップのほうからも早く進めるという話もありましたからですね、それから箇所数につきましては、今、実際6か所ありますけれども、これ先ほどから申し上げますように、その圏域ごとに色々違いますので、その辺をまとめたりとかですね、そういったところはして今後検討していきたいというふうに考えております。

【委員】

ずっとね、長くなるとですね例えば今直営で1か所持っておりますね。直営をしながら、いわゆる委託は並行してずーっとやらないかん訳です。だから、あんまり長くすると、かえて人員がたくさん来てですね。大変だと思います。できるだけ短く、やるのであればですね、短いほうが自分は良いと思いますので、その辺十分検討してもらったほうが良いと思います。

【委員】

すいません。資料の読み込みが浅かったら申し訳ないことを聞くとするんですけども、これは報告事項で今、地域包括支援センター運営について伺っておりますが、具体的にどうところが委託先になるとか、こういうことで、どこから始めるとか、そういう検討する場所っていうのはどこなんでしょうか。私どもは関与できるようなことになっているのでしょうか。

【事務局】

現時点では28年度中に1カ所ということでですね、公募で行ってほしいというふうに考えております。地域的には、東部地域ですね、そちらの方から先行してほしいというふうに考えております。

【委員】

じゃ、そういう面では、事務局側がすべて、私どもには決まったこととして報告があつてっていうことで進めていくってということでしょうか。

【事務局】

つまり報告で、もう決まったものなので、その方向で行って、私たちは聞くだけかっていうことだと思います。これはですね、ある程度その方針というのはですね、やはり施策の部分になりますもんですから、ある程度私ども行政の方が責任を持って施策の展開を図っていくということになろうかと思います。ただ、

最初に申しあげましたこの協議会そのものはですね、この施策についての実施状況についてのご意見、こういうのをいただきながらですね、中には当然審議としてご議論いただく部分もあります。そういうものを伺いながらですね、決定していきますので、極端な言い方しますとここで全然まとまらないでも何が何でも市の方針でやるということではなくてですね、やはりこの施策の推進の中で、前向きに、皆様方から意見をいただいた上でですね、ぜひ進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

【委員】

委員さんの方からも少し出ましたけれども、委託先というのは、現存する何か事業所さんが、経験も少しおありになって、いろいろな面もありになって、それで手を挙げられ、公募っていうことですけども、手を挙げられないかと思ひますけど新規とか、そういうことも入ってくるということでしょうか。新規事業所さんとか。

【事務局】

はい、今実際のところ市の地域包括支援センターには、医療法人、それから社会福祉法人等々から出向の職員等の方が居ます。そしてこれは当然のことながらノウハウを伴うものでございます。今後ですね、私ども包括支援的の事業4事業をメインにこれから委託していく訳ですけども。そういった中で、連携というものが非常に重要になってきます。そういったところからですね、そういったところも鑑みながらですね、今後、公募という形で選んでいきたいという考えです。

ちょっと補足します。それで、現在はそういうところから派遣をいただいて業務をしていただいているんで直営といつてもですね、市の職員が当然その保健師あるいは事務的な職員もかかわってやっているのは事実でございますけれども、この先ほどの3職種、これは基本的には医療法人だとか社会福祉法人から派遣をいただいてやっていただいていると、そういう意味ではそこでの経験っていうのがある訳です。包括支援センターの業務そのものはですね、今やってる事業所っていうのはございませんので、どうしても今我々直営でやってるところでやっていただいている方が経験をもとにですね担っていただく、選択肢としてはそういうことがあろうかと思ひます。ただし、これは最終的にやっぱり公募という形をとりますので、そこでそういうのも、経験、そういう意味での経験ですね、職員の経験っていうことも含めたところですね、検討していくということになろうかと思ひます。

【委員】

指定管理者制度とか、いろいろありますね。この委託をされたところの監督っていうか、例えばあそこは何か問題がよく起きるとかそういうことあったら困りますけど、そこら辺は指導されていかれると思うんですが、そういうふうな監督をする場所っていうのはもう担当課っていうことでよろしいんでしょうか。

【事務局】

はい、地域包括支援センターで担当します。で、すべて委託した後も機能的には統括する機能というのは残しますので、そこがしっかりと監督していきます。当然これは市の、設置主体は市でございますから、そういうそういった責任は当然市にあります。

【会長】

よろしいでしょうか。岡山副会長、どうぞ。

【副会長】

ちょっと今までそれぞれ出ました各委員さんからのご質問、あるいは執行部からの答弁と重複することがあると思ひますが、それはご勘弁いただきたいと思ひます。

まずこの地域包括支援センターの設置については、第6次計画でも議論がされまして、これは箇所を増やしていこうじゃないかということも既に決定済みでございます。ただ、私が考えますのはですね、この実施予定時期がとりあえず、これしようがないと思ひますが、とりあえず28年度中に1カ所、というふうに書いてありますが、最終的には日常生活圏域ごとに1カ所置くとすればですね6つになる訳ですね。だから、これはやはり、包括支援センターが要る訳ですから、25年問題、あるいは地域包括ケアシステムを推進するためにですね、どうしても中心的な機能を発揮しなければいかん、そのセクションですから。要りますので、やはり計画的にですね、これ全部6ついつまでに作りあげるちゅうものをですね、検討されたほうがいいんじゃないかというのが1点ですね、これは29年度までの計画年度中でもいいんですけど

れども、そうしませんと、とりあえずやっておりますと、さっき1万件を扱つとるちゅう話で、50%は委託するという話でしたけれども、半分は委託、半分は直営という形になりますとですね、非常にある意味では、ロスといいますかね。はい、変えるなら続けできるだけ早く委託した方がいいんじゃないかと、それが一つでございます。

それから、これ非常に専門性のいる仕事ですね、皆さんご存じのように、何で18年度の制度改正のときに、直営にしたかといえば、やはりこの非常に専門的であると、こういう制度とか法律に恐らく民間の方がまだ慣れてないと。それから中立公平ですね、囲い込みとかですね、いろいろわさされましたので、そういうものをなくすということで、市が責任持ってやってみるという形でスタートをした訳ですね。ところが、もうこういう時期ですから、やはり委託をされて僕はいいいんじゃないかと思えますね。ただ問題は、新規っておっしゃってもですね、全くずぶの素人のところでできる業務ではありません。ただ、いわゆる、市内の医療法人、社会福祉法人からですね、今は包括に職員が10人ぐらい来てあるということでございますので、今までの間にですね交替されながら結構そのそこで訓練を受けた人もあると思うんですね。それでそういう人たちのノウハウとか、積み上げたものも活かしながらですね、そのされたらどうかと、いうふうに思えますね。

それから要するに、バランスをとるちゅうお話でしたけれども、業務委託やから公募する訳でしょ。公募ですね、手を挙げさせる訳でしょ。そしたら、必ずしも挙げてきたところですね、いわゆる平均的なですね、市民の皆さん方にとってバランスがとれた場所かどうかという部分がある訳ですね。それで、やはり近くにあるからですね、必ずしも全部が行き良いつちゅうことでもない、これは。むしろその公共交通機関が通つとるとかね、いわゆる道路が整備されとるといろいろある訳ですよ。だから、そこ辺もですね、やはり一定の市の考え方のもとにですね公募、事業立ちも考えられたらどうかというふうに思います。

【会長】

今の岡山副会長の発言に対して、事務局のほう何かありますか。中村課長。

【事務局】

非常に貴重なご意見ありがとうございます。当然その計画的に整備をしていくということにはなろうかと思えます。で、先ほど東部っていうのは地理的に考えて東郷が西部の方にありますんで、東部の方がちょっと遠いといった地理的に遠いっていうことと、高齢者も多いっていうことなんで一つの方針としては、出させていただいています。

それから資料の中にですね、日常生活圏域の枠組みというのがございました。これに高齢者人口も掲げております。3000人から6000人というのが一つの基準になりますけれども、例えば城山中学校区で言いましたら高齢者人口6500おる訳です。いらっしゃる訳ですけれども、6000未満、6000人を超えておりますので、じゃ、2人いるのかといったところの議論があるかと思えます。これを考えたときにですね、例えば自由ヶ丘中学校区、これが3959人でございますんでこれの2地区を足してもですね、1万人程度ということになりますと、2人、3職種2人づつという、まあ効率的っていうのが正しいとは思いませんけれども、そういうのを考えるとですね。例えば、2生活圏域で1カ所という数、そういうのも出てまいります。こういうことも考えてですね、計画的に整備をしていきたいというふうに思えます。

それから経験ノウハウこれが大切だということよくわかります。私も理解しておりますので、そういうことも念頭に置いてですね、それから地域のバランス、交通網、こういうことも念頭に置いて、検討していきたいと思えますので、なんて言いましょ、選考基準っていうかですね、この辺のところもですね十分私も内部で検討しながらですね、作って行って、公募に臨みたいというふうに考えております。以上でございます。

【副会長】

公募というお話これはあの、行政の公平・公正といいますか、中立性から、当然だと思えますが、やはり市はもう既にスタートしてですね、12年からですかね積み上げたノウハウがありますね。そうすると、派遣されてきた3職種の方々が、それぞれの事業所におられてもですね、やはり全体的なですね、また運営ちゅうこととはですね、ちょっと違うですね。センター長が背負つとる仕事とはやっぱりちょっと違うと

思うんですね。そうしますと、公募は良いけれども、逆にですね、これ私の意見です。市から考えられてですね、ここだったら、市と力を合わせてですね、やっていける力があるのではないかと、そういう法人じゃないか、あるいは事業者じゃないかと、というようなところがあればですね。逆に、公募は公募でいい訳ですけども、そのご相談もあってですね僕は良いんじゃないかと、これ個人的な意見です。パーっと公募ですよということだけではなくてですね、そういうのも取り入れながら、できるだけ能力の高いですね包括をつくる、つくられたらいいんじゃないかという、そういう意見でございます。

【会長】

よろしいですか。今、多分副会長が言われたのは、お見合いする相手はですね、身元がしっかりしている方ときちんと縁組をしましょう、ということだと思いますけれども、私の方からもひとつ言わせていただきたいと思いますけれども、在宅医療の連携拠点事業を宗像医師会、県内の中で先行するような形でしました。やっぱりどっかがモデル地域として引っ張っていくということで、初年度に1地域でやるっていう考えには僕は賛成できるんですけども。そのあとはやっぱり遅滞なくそこをまず成功させて、ほかの5カ所の地域をですね。すぐ、始められるような形が取れるような形でもっていくということと、副会長と同じですけども、ここなら任せられるようなところややっぱり地区割りで相談するのも一つの方法でしょうし、それから、先ほど副会長言われた、住民の方たちのアクセスの問題で、もともとある事業所の場所が必ずしも、住民の方たちがアクセスしやすいところとは限りません。中学校区と言ってますし、宗像の中では中学校の生徒が減ってる場所もあって、空き教室等もあるんでしょうから、そういうような場所の利用とかっていう形での委託事業っていうのもありじゃないかと思えますし、お隣の福津は、確かふくとぴあ、何か市役所でしたかね。場所を変えるんですよ。場所を外に出されるみたいなんですね。だからそういうような形の、水光会には委託するけども場所をふくとぴあかどっかに移されて、やっぱり、住民の方たちが、福津の方がアクセスしやすいような場所に移されるってのも一つの方法じゃないかと思えますんで、ということで、何と言うかなその、会計とかそういうのもクリアに透明性が出てくると思えますし、先ほどどなたか委員が言われてたようにお金は出さない口は出すいうっていうことではなくて、お金も出していただき、ポイントポイントは口を出していただきたいと思えますけど、やっぱり委託先のやっぱり裁量っていうか、を信じたようなところに委託していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

ほかの委員の方何か、ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、③特別養護老人ホームの整備について、資料2を用いて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

<事務局説明>

【会長】

今の報告事項についてまして、どなたがご質問ございませんでしょうか。岡山副会長どうぞ。

【副会長】

ちょっと資料を見せていただきますと、併設予定施設でサービス付き高齢者向け住宅28戸というのが書かれておりますが、これは当初から療養型の転換の相談があったときにこの話はあつとつたんですか。

【事務局】

そうです。住宅型有料老人ホームあるいはサービス付き高齢者向け住宅を併設したいという当初からのご相談でした。

ちょっと補足します。これはですね、療養型を特養に転換したときに、その療養型に入ってた方がすべて特養に入所できるということにはならないと。ですからそういう方々入所できない方々をどうするかっていうことを光洋会さんが検討されたときに、医療が専門ですから、そういうのが提供できる、こういうサ高住あたりを整備して、そういう特養に入所できない方のサポートをして行く、という様なことでこういう整備をするということを伺っております。以上です。

【会長】

岡山副会長よろしいですか。

【副会長】

療養型に入居と言いますか、入院してある方々がですね、全部特養に入れられないというのはわかりますが、基本的にこれサービス付になつとるでしょ。非常に近いじゃないですか。機能としては、でしょ。機能が近いでしょう。そうすると、何かその使い分けみたいなさ、これ、以前に聞いておりませんでしたので、ぽつと出てきたんで、この議論はしてなかったなと思って。はい、まあそれだけです。

【委員】

特別養護老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅とは、中身が全く異なると思われませんが。

【副会長】

今、委員がおっしゃることはですね、私も存じております。サービス付きの高齢者住宅とかですね、特養とか、あるいはそれぞれの中身は知っております。ただあの、これは介護療養費かな。そこ辺にもはね返っていきますね。いくでしょ、28戸できたら。だからその、全然聞いてない話なんですよこれはね。だからあったのかなという確認をしよるだけです。

【事務局】

はい、特別養護老人ホームの整備については最終的には県の認可事項であります。サ高住の整備について、実は市としてはですね。いろいろ意見を申し上げたいところではございます。ただこれが仮に、市として、駄目だというふうなことであってもですね、これが、権限がないといいますが、いわゆるなんていましょう、建築基準法とかその類以外の方で拒否というかですね、これがなかなか難しいので、その辺の意見はですね、こちらの方から申し上げる術はなかったっていうのが、実は実態でございます。

【副会長】

そこ辺もよくわかっておりまして、市でだめだって言えないんですよ、これは、向こうが手続されれば。ただそのサービス付きですから、その介護保険のね、全体の運営に関係があるじゃないですか。だから、療養型の転換の話は聞いたけど、この話はきょう初めて、はい。だから僕はこの運営協議会でですよ、そういう全体的なことをずっと協議するやないですか。そしたら、保険料の決定の10円の問題から議論する訳でしょ。だからまあ28戸ぐらいやからね、大したことないや大したことない。それからまたそこで受け皿があればね。これは利用者の方々にとっては1番良いことやから、そのことは良い悪いっつい言いよらんとですよ。ただばって、急に見たもんやから、はい。

【事務局】

この療養型転換に関しては、きょう初めて、この運営協議会の場に出させていただいた中で、このサービス付きも出てきた訳なんですけど、これ医療法人が母体となって運営する、サービス付き高齢者向け住宅なので、ちょっと一般のサービス付き高齢者住宅とは、やはりそういう医療面での手厚さが違うと思われる。医療法人光洋会の方もおっしゃってあったんですけど、その名前にサービス付きとある以上、医療法人が行う以上、へたなことではできないというか、もう医療のケアのニーズがある方においても、きちんと対処してですね、平穩に入居生活が送れるように、運営していきたいというようなことでしたので、普通の一般のサービス付き高齢者向け住宅とはちょっと違うと言う意味で期待はしております。

副会長もその辺のことは重々、ご承知だと思います。問題は先ほどおっしゃいましたように、保険料にも影響があるという部分でございますので、こういうサービス付き高齢者住宅、いわゆる住所地特例の住居、あるいは特例外のいろんな施設の建築状況もあろうかと思えます。この辺についてもですね、できる限り、この運営協議会の中にご報告をするような形をとっていきたいというふうに考えます。以上でございます。

【委員】

ちょっとお伺いしたいんですがね。2か点ちょっとご質問したい。1つは提出者が市外であるということですね。この辺についての考え方がどういうふうになればいいのかよくわかりませんが、これに関連して私が思うことは、いわゆる特別養護老人ホームとか、高齢者の介護とかいうものに対するですね、以前はかなりやっぱり一種の迷惑施設的な感覚がやっぱり住民の方だったと思うんですね。だからその辺の考え方と若干こう、共通するようなものがあるのかなということをやっと、素人であれ申し訳ないんですが、ちょっと疑問に思っております。というのは、日の里地区でもかなり以前から高齢者の施設の間

題でいろいろ出てきましたけど、なかなか具体化しない訳ですよ。だからその辺で、逆に私は、そう言うということが非常に良い言葉じゃありませんけども。市全体で見た場合はやっぱりこういう施設を含めてやっぱり人口を増やさん限りはですね、人口増えんと思うんですよ。だからそういったことでね、どちらを取っていいのか、ちょっと私はできればこの施設の業者が市内の業者であればまだいいというふうに、そういうふうと思うんですけど、どんなもんですか。

【事務局】

この施設整備の公募条件の中でですね、宗像市としては既存の社会福祉法人であること、という条件を一つ挙げさせていただいておりました。公平な、広く門戸を広げた公募であれば、赤間病院さんみたいに、新規の社会福祉法人を設立してしたいという方も当然手を挙げられる訳なんですけど、宗像市においては、既存の社福で実績・経験を有すること、ということを重視しておりました。ただし、宗像市内の社会福祉法人に限るといような条件はつけておりませんでした。で、結果的に宗像市内の社会福祉法人すべてにも告知・周知はいたしましたけれども、意向を示される法人は出なかったということですね。この施設整備、特養の整備にあたりましては、地域交流スペースの併設もお願いする条件の1つに挙げております。聞くとところによると、この地権者の承諾書しか書類は添付なかったんですが、地域住民の方からもろ手を挙げて賛成したいというような声、が聞かれたということをおっしゃってましたので、おそらく、古賀市という市外の法人なんですから、しかるべき、地域とのかかわりを持った運営をしていただけるものと、今の時点では考えておりますが、今後ヒアリングの中でそこら辺、もう少し詳しく聞き取っていきたいと思っております。

【会長】

委員よろしいですか。

【委員】

全体の立場から見れば、施行業者が市外であろうと市内であろうと良いんじゃないかと思うんですけども、その辺のその、なかなか上手い具合に進まないという現実を見ておりますと、やはりまだ、この少子化時代でも迷惑施設はまだ迷惑施設だというふうな、若干そういうあれがあるのかなと思ってお伺いした訳で、大体、お考えになることはわかりました。

【会長】

特に、福崎地区は歓迎なさってて、迷惑と思ってる訳じゃないですね。委員、どうぞ。

【委員】

私はたまたま河東地区から出てきている訳なんですけれども、今回の特別養護老人ホームの建設に関して、地域では非常に歓迎されて、いわゆる地権者を含めてですね、ちょっと地権者の方と先日日曜日ちょっとお話ししたんですけど、地域ではかなり歓迎されております。それで、なるだけ早く私も作って欲しいなという気はありますけど、予定見ると来年2月以降のあれがまだはっきりしてませんが、もしこういう、いろんなステップがクリアされれば来年4月以降建設の着手になるのかなと。これ期待ですけどですね、そういう考えでいいんでしょうかね。

【事務局】

はい、これはですね、ここにも書いておりますけれども、県の社会福祉審議会、これでの審査、この審査で認められるかどうかというのが主体でございます。私どもはそこが、推薦する訳ですから、通りますような意見書も、市の意見書も添えて出すということになります。ですから、この最終的には知事がですね、これの適否を決定する、これを待つということでございます。以上でございます。

【会長】

他にどなたかいらっしゃいますか。どうぞ。

【委員】

ちょっと私の個人的なというか、最近の経験で他の市町村、近隣のところでやはり特別養護老人ホームの建設、つくるにあたっての審査員をさせていただいたことがあります。その場合には、最初の応募に、まあ社会福祉法人の指定をそういう条件がなくて、今からつくるっていうのもありだったので、最初10者ぐらい来てそれから書類不備で6者ぐらいになって、最後5者ぐらいになったかな、それで5者にすべ

てプレゼンをして、その場所も全部見に行って、ちょっと自分としては少し勉強になった経験だったので、そのあたりもちょっと 1 者っていうのが少し残念だなんていうのがあって、またこのようなまた何か新しいものをつくるときには、ぜひやはり競争の形になるように個人的には希望したいなと思います。

【会長】

委員の貴重なご意見でしたけど、何かございますか。

【事務局】

私どもも事前にはですね、やはりコンサルとか、ほかの法人とか、意向というのは聞いておりました。だからかなり複数出てくるものと期待したんですが、結果的にこういうふうな状況になったということでございます。1 つ大きいのはですね、いわゆる費用改定がございまして、特養のその留保金っていいですか、これがかかなり問題になってちょっと下げられましたですね。これもですね 1 つ大きいのではないかっていうことも感触としては持っております。以上でございます。

【会長】

今の中村課長の説明でよろしいですか。ほかにどなたかいらっしゃいますか。

6. その他

【会長】

それでは、6 番目その他、に移らせていただきますけど、そのほか、事務局お願いします。

【事務局】

今後、皆様方、委員の皆さん方のもとですね、この運営協議会を運営することになります。それで、事前にはですね皆様方委員の開催にあたってのご都合をですね、ちょっとお聞かせいただければと思います。本日、夜をしております。前回から夜間 6 時半 7 時を目処に開催しておりましたが、昼間の開催のほうがいいのか、夜の開催のほうがいいのか大体の委員の皆さんの意見をですね、ちょっと伺いたいと思うんですが。どうでしょう、夜間がいいか昼がいいかちょっとご意見をいただければと思います。

【会長】

どなたかご意見ございますでしょうか。それが挙手でしますか。昼間の開催がよろしい方、夜の開催がいい方(昼・夜ほぼ同数)、どちらでもいい方。岡山副会長は曜日にもよるとのことですけど、私も曜日によっては昼間出てこれるときもありますけど。

【事務局】

それでは夜がどうしてもだめな方はいらっしゃいますでしょうか(挙手なし)。逆に昼がどうしてもだめな方いらっしゃいますでしょうか(3 名挙手)。あ、そしたらですね、夜の方が出席がしやすいようですので、基本的には夜間、6 時半 7 時を目処にさせていただき、それから、それで調整をさせていただくことにしたいと思います。どうもありがとうございました。

【会長】

ほかに委員の方から何かご質問とかご意見ございませんでしょうか。事務局の方からもうないですか。はい、長時間にわたりご審議いただきまして、まことにありがとうございました。これで、平成 27 年度第 2 回宗像市介護保険運営協議会を終了いたします。お疲れ様でした。

7. 閉会